

叙任辭令

七級俸下賜

大阪土木出張所勤務ヲ命ス

内務技師 橋本規明

土木局勤務ヲ命ス

同日 下 清

同日 森 林

九級俸下賜

大阪土木出張所勤務ヲ命ス

(以上九 月内務省)

○九月二十六日

内務技師 脇田武四郎

任内務技師

叙高等官六等

内務技師 白倉昌男

任内務技師

叙高等官七等

内務技師 藤井眞透

滿洲國へ出張ヲ命ス(九 月内務省)

同日 白倉昌男

八級俸下賜

新潟土木出張所勤務ヲ命ス

同日 脇田武四郎

廣島縣土木技師兼廣島縣道路技師ニ補ス

(九 月内務省)

道路技師兼土木技師 稻浦鹿藏

陞シテ高等官三等ヲ以テ待遇セララル

(各通) 道路技師 清水綱賀

道路技師兼土木技師 本正信藏

同日 畠山英三郎

陞シテ高等官四等ヲ以テ待遇セララル

道路主事 柳樂義雄

道路技師兼土木技師 水谷駿一

同日 大野臺助

同日 田中義康

同日 森十郎

(各通) 土木主事 窪田國三郎

同日 橋本隆義

土木技師兼道路技師 坂本昇

同日 朝倉廣太郎

陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セララル

道路技師兼土木技師 平松頼夫

同日 日野官藏

土木技師兼道路技師 廣瀬榮次郎

(各通) 同日 水野鉉三

同日 花田次郎七

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル

土木主事 大出周一郎

(各通)

同 飯山治作

陞シテ高等官七等ヲ以テ待遇セラル

(以上九个月内閣)  
(以上三十日)

○十月一日

土木技師從七位 三宅靜太郎

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

○十月一日

從五位勳五等 福來總十郎

叙正五位

故内務技師從五位勳五等 福來總十郎

特旨ヲ以テ位一級追陞セラル

(十月内閣省)  
(一日)

道路技師兼土木技師 三宅靜太郎

長野縣道路技師兼長野縣土木技師ニ補ス

(十月内務省)  
(一日)

内務事務官 細田德壽

朝鮮、關東、滿洲國及北支へ出張ヲ命ス

(十月内務省)  
(七日)

叙任辭令

○十月十一日

鹿兒島縣道路技師兼 永野政義

鹿兒島縣土木技師

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路技師兼土木技師 永野政義

鹿兒島縣道路技師兼鹿兒島縣土木技師ニ補ス

(十一月内務省)  
(十一日)

○十月十三日

栃木縣土木技師 陸軍 大出靜一

歩兵伍長勳八等功七級

土木技師兼道路技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

土木技師兼道路技師 大出靜一

栃木縣土木技師兼栃木縣道路技師ニ補ス

(十月内務省)  
(十三日)

○十月十五日

從五位勳六等 佐藤東次郎

任地方技師

叙高等官三等

地方技師 高田 廣

依願免本官

道路主事 齋藤彦太郎

陞シテ高等官四等ヲ以テ待遇セラル

道路技師兼土木技師 是枝 實

本職ヲ免シ土木技師ニ專任ス

土木技師兼道路技師 佐藤東次郎

顯ニ依リ本職並兼職ヲ免ス

(以上十五日内閣)  
(十五日)

地方技師 佐藤東次郎

四級俸下賜

秋田縣勸務ヲ命ス

道路技師兼土木技師 田原秀男

福岡縣道路技師兼福岡縣土木技師ニ補ス

土木技師 是枝 實

神奈川縣土木技師ニ補ス

(以上十五日内務省)  
(十五日)